

「令和2年度に実施した仕事」の振り返りシート（B：裁量無及びその他）

記入日 令和 3 年 4 月 1 日

事業名称		老人福祉館運営費〔老人福祉館運営事業〕										
予算科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	社会福祉施設費	事業番号	1	
事業の種別		☐ 市が実施することが法律等で義務付けられているもの(市の上乗せなし) ☒ 課内庶務等 ☐ 休止したもの ☐ 廃止したもの										
担当部署・課長名		地域振興 課 市民センター				係		課長名		石川 正憲		
この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。								施策番号		2 - 2		
【施策名】 高齢者保健福祉の推進								総合計画書(ページ)		51		
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。					① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標)						
	市内に居住する60歳以上の方及び、原則として市内に居住する60歳以上の方を持って組織する団体 →					市内に居住する60歳以上の方						
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]					② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標)						
	①福祉の増進 ②地域交流の活性化 →					①延べ利用日数(全施設合計) ②延べ利用件数(全施設合計)						
2 指標の推移	③ そのために何をしましたか。					③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)						
	市内に5施設ある老人福祉館(老人福祉センター(奈良橋)、向原、上北台、清原、南街)の貸出及び維持管理を行い、高齢者に交流の場を提供している。夜間及び日曜の施設管理はシルバー人材センターに委託している。 →					①年間利用人数						
			単位	過去2年間の実績		当該年度		成果目標				
				平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和4年度目標				
3 経費	対象指標	①の数値	人	27,155 (1/1現在)	27,325 (1/1現在)	27,617 (1/1現在)						
	成果指標	②の数値	①日 ②件	①8,940 ②3,168	①8,133 ②2,954	①6,615 ②1,787						
	目 標	②の目標値	人	38,000	38,000	38,000						
	目標値設定の考え方(課内庶務、休止したもの、廃止したものを除く。)											
	利用率を前年度並みに維持する											
4 課題	活動指標	③の数値	人	38,601	37,294	14,773						
	事業費(実績)		円	5,373,735	4,329,909	3,539,531	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,380,000円 時間単価は、4,300円 で計算してください。 【算出根拠】平成31年度決算数値。 (退職手当組合負担金、共済費も含む。)					
	財源	一般財源	円	5,329,005	4,295,589	3,500,831						
		特定財源	円	44,730	34,320	38,700						
		(うち受益者負担)	円	44,730	34,320	38,700						
		人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.0	0.0						0.0
	所要人数(再任用)	人	1.0	1.0	1.0							
職員人件費(再任用以外)	円	0	0	0								
職員人件費(再任用)	円	3,019,000	3,010,000	3,035,000								
事業費+人件費		円	8,392,735	7,339,909	6,574,531							
5 今後の方向性	今後の課題(仕事の最適化・合理化の提案) ※廃止したものを除く											
	・利用者の高齢化、生活様式の変化などから、量の大広間では利用しにくくなっている。椅子での対応が可能なフローリングに改修する要望がある。 ・施設の老朽化、風呂の給湯機器の不具合、空調機器の故障の頻度が増えてきているので機器更新の必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づく市民センターの施設の長寿命化及び修繕計画を策定する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、飲食禁止や利用人数の制限をしていることに対する不満の声が寄せられている。											
仕事の方向性(「4課題」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など) ※廃止したものを除く ・風呂利用者が固定化されており、対象年齢のごく一部の利用に限られている。 ・公共施設の総量や適正配置を踏まえながら、風呂の廃止や別のサービスに切り替えるなど様々な手法の検討をしていく。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用者に引き続き理解と協力をお願いしていく。												